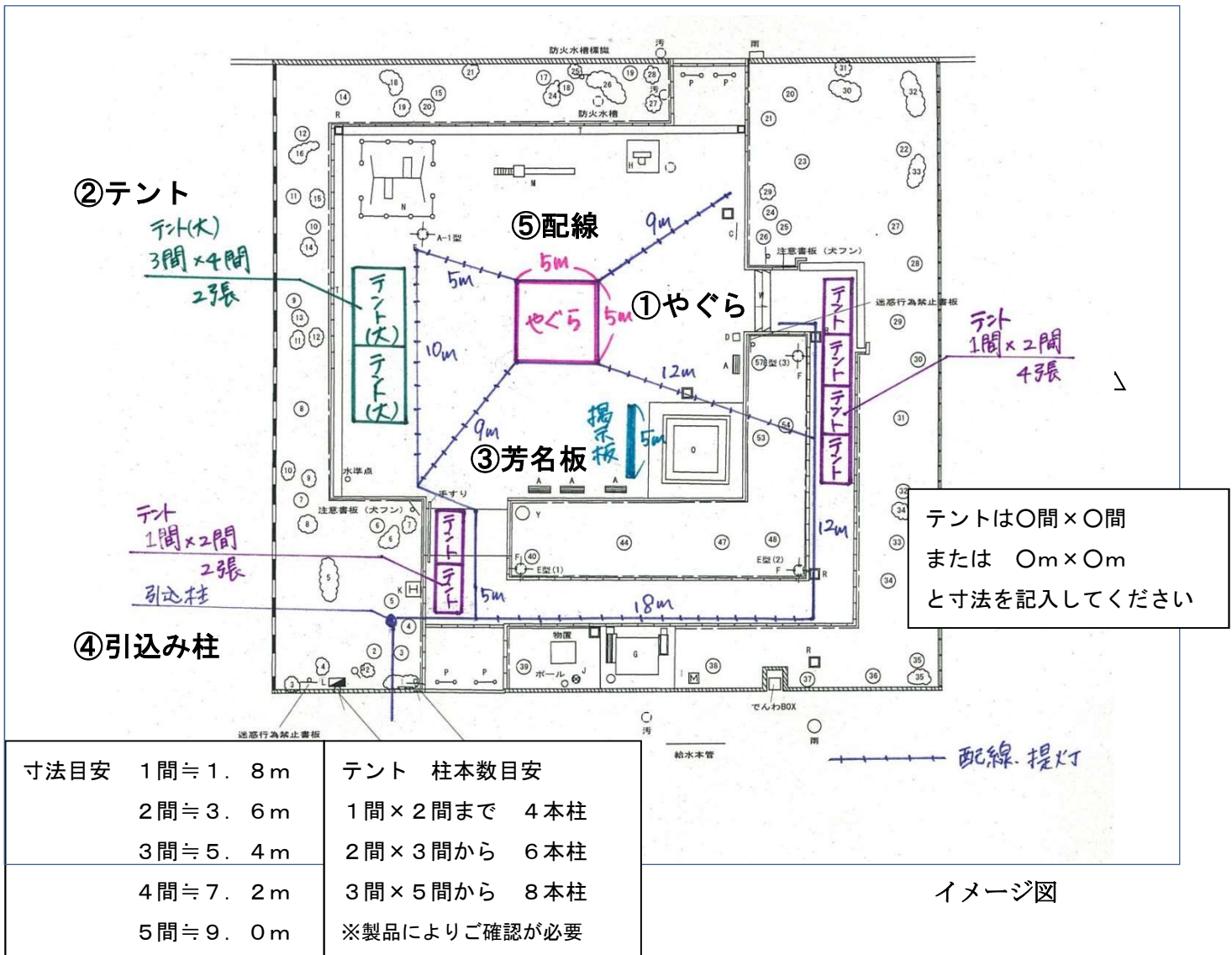


盆踊りでの公園占用申請について

町会・自治会の盆踊り等で公園を占有するときには、公園占有申請書及び公園占有料減免申請書を使用日の2か月前の1日から1週間前までパークイノベーション推進課で受け付けています。やぐら・テント・一時掲示板（芳名板）・電気の引き込み柱などの仮設工作物を設置する場合は、地図等の現地図に工作物の位置を記入し、申請書と合わせて提出してください。また、裏面の「申請前確認事項」もご確認ください。



- ☐ ① やぐらは設置しますか？→やぐらの位置・寸法を記入。
- ☐ ② テントは設置しますか？→テントの位置・寸法を記入。
- ☐ ③ 寄付者用掲示板（芳名板）は設置しますか？→設置する位置・寸法を記入。
- ☐ ④ 照明設備を設置しますか？→仮設用引き込み柱と園内の配線・距離を記入。

電源設備は専門の電気工事業者に依頼して、仮設電灯用の引き込み工事をしてください。

(1) 照明施設等の補足事項

- ア. 園内に照明等を設置する場合は、地図等の現地図に電気の引き込み柱の位置を記入し申請してください。照明及び引き込み柱は占用期間中に設置及び撤去してください。
- イ. 電源設備は事故防止のため、占有者が点灯時間中常駐し、緊急対応ができる状況を整えるようにしてください。また、万が一事故等が発生した場合は、速やかに緊急対応するとともに、占有者の責任で原形復旧することが電源を設置できる条件です。
- ウ. 電気配線を公園上空に施す場合、地上 4m を基準に、最低 2.5m の高さを確保してください。

(2) 車の乗り入れ

車の乗り入れ・駐車・駐輪は禁止としていますが、やぐらやテントを設置する際に園内に車両の乗り入れが必要な場合は、例外として一時的に許可いたします。

公園の入口には、車止めがあり、南京錠がついています。南京錠のカギは、占用を開始する日の 1 週間前からパークイノベーション推進課（本庁舎北館 3 階）窓口で貸出ししています。貸出しの申請の際には、占用許可書をお持ちください。

(3) 物品の販売などの営業行為について

公園内において、物品の販売などの営業行為は一切禁止しています。ただし、区が主催、共催、後援する事業、または町会・自治会等の地域のコミュニティに寄与するイベントを実施する場合は、占用申請時に企画書等により内容を確認し、支障のない範囲で許可できる場合もあります。なお、営利目的の販売行為は禁止です。

(4) 火気の使用について

- ア. 火気使用は通常禁止行為としていますが、区が主催、共催、後援する事業、又は町会・自治会等の地域のコミュニティに寄与するイベントを実施する場合は、占用申請時に企画書等により内容を確認し、支障のない範囲で許可いたします。
- イ. カセットコンロや器などを用い、地面には直接火気が接しないようにしてください。
- ウ. 事前に、管轄の消防署へ「消防活動上支障ある行為の届出書」を提出するようにしてください。消火設備の準備については消防署の指導に従ってください。

(5) 食品の提供について

- ア. 区が主催し、共催し、後援する事業、又は町会・自治会等の地域のコミュニティに寄与するイベントを実施する場合は、占用申請時に企画書等により内容を確認し、支障のない範囲で許可いたします。
- イ. 提供できる食品の種類や調理方法については、足立保健所にお問合せください。
- ウ. 食品を取扱う場合のうち、不特定多数の相手に食品を提供する場合は、足立保健所へ「行事開催および出店届」提出の要不要を確認し、必要に応じて提出してください。（特定の相手に食品を提供する場合は、「行事開催及び出店届」の届出は不要。）

※食品の取扱いに関して 足立保健所 食品保健係 電話 03-3880-5363

裏面もご確認ください

令和7年5月18日

(提出先)足立区長

申 請 者

住 所	足立区中央本町1-17-1
団体名(職業)	あだち町会
氏 名	町会長 足立 太郎
電話番号	3880-5021

下記のとおり公園の占用を申請します。

記

占用の場所 (公園名)	あだち公園	占用の区域または面積 (一部の場合は図を添付 下さい)	全体 () 一部 (m ²)
占用の目的 (何に使用するか)	盆踊り(本番7月18日、19日 午後6:00~8:00)		
連絡先(上記と違う場合)	TEL ()		
占用の期間 (工作物の場合設置期間)	令和7年7月15日~令和7年7月21日 午前 8時00分 ~ 午後 9時00分	(雨天の場合)	年 月 日 午前・午後 午前・午後 時 分 ~ 時 分
公園の復旧方法	占用終了時には清掃及び原形復旧します。		
添付書類(位置図等)	有・無		
その他参考事項	集会等の場合参加人員(300人)		

工作物や工事がある場合、記入して下さい。

工作物等の内容	種 類	構 造	数 量
	やぐら・テント・掲示板 引込柱	鉄骨・簡易・掲示板 鉄パイプ	1基・8張・1基 ・1基
工作物等の管理方法	町会役員による安全確認の励行		
工作物等の設置及び 工事実施の計画	やぐら設置7/15~7/21・テント設置7/18, 19・掲示板設置7/15, 21 引込柱設置7/17~20		
工事着手から完了の 期 間	令和7年7月15日~令和7年7月21日		

(注) 1 申請者が法人等の場合は、住所は主たる事務所の所在地、氏名は代表者名を記入して下さい。なお連絡先が申請者欄と異なる場合は、必ず「連絡先」欄に記入して下さい。
2 添付書類は、設計書・仕様書・図面等で、窓口で指示されたものを添付して下さい。

公園占用料減免申請書

令和7年5月18日

足立区長

申請者

住所	足立区中央本町1-17-1
団体名	あだち町会
氏名	町会長 足立 太郎
電話番号	3880-5021

下記のとおり公園占用料の減免を申請します。

記

占用の場所 (公園名)	あだち公園		
占用の目的 (何に使用するか)	盆踊り(本番7月18日、19日 午後6:00~8:00)		
占用の期間 (工作物の場合設置期間)	令和7年7月15日~令和7年7月21日 午前 午後 8時00分 ~ 9時00分	(雨天の場合)	年 月 日 午前・午後 午前・午後 時 分~ 時 分
減免申請の理由 (○をつけて下さい) (その他の場合はその理由をお書き下さい)	区主催行事・学校行事・町会・自治会行事 その他 _____ _____		

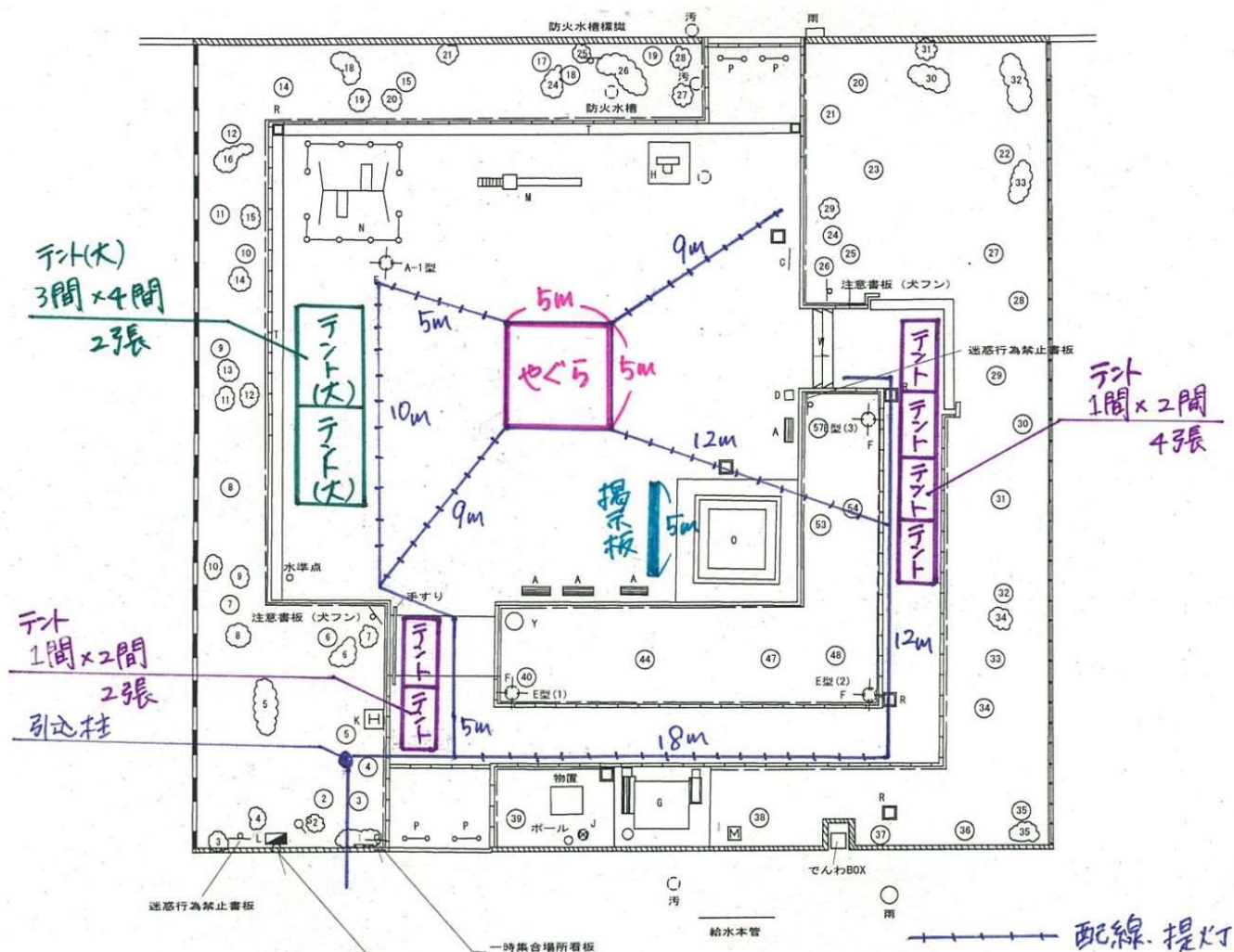
- (注意) 1 この申請書は、公園占用申請書に添付して下さい。
- 2 工作物の設置および掘削等の工事を伴う減免申請は、必ず申請者氏名欄に押印して下さい。

内容を記入していただく図は、地図等への記入も可ですが、施設などが載っている公園の平面図はパークイノベーション推進課でお渡ししています。お手数ですが、お声かけください。

添付書類 記入例

あだち公園 盆踊り（本番7月18日、19日 午後6:00～8:00）

- ①やぐら・・・5m×5m
- ②テント・・・大：3間×4間 2張、小：1間×2間 6張
- ③掲示板・・・5m巾
- ④電気配線・・・引込み柱、配線



テントは○間×○間

または ○m×○m

と寸法を記入してください。

※テントは○間×○間販売が一般的のため、

間またはメートル表記とともに可としています。

寸法目安 1間≒1.8m

2間≒3.6m

3間≒5.4m

4間≒7.2m

5間≒9.0m

テント 柱本数目安

1間×2間まで 4本柱

2間×3間から 6本柱

3間×5間から 8本柱

※製品によりご確認が必要